

通学路危険箇所要望一覧

資料4

No	危険箇所・要注意箇所の場所路線等	通学路の状況・危険の内容	要望内容(参考)	対策(案)	関係部署
今渡南1	禅台寺山ニュータウン内の市道18号線	道幅が狭く交通量が元々多いうえ、通学時間帯はすみれ学園の送迎があり、小学生が通学するには危険であるため。	道路に「徐行」や「通学路」等の路面標示や看板の設置 監視カメラの設置	・「徐行」は地域住民に制限をかけるのでできない。「通学路」は検討する。 ・T字マークや減速マークを設置する。 ・「団地内徐行」等の看板を自治会で設置するよう要望する。	土木課 学校教育課
今渡南2	禅台寺山ニュータウン内の市道18号線	いくつか側溝蓋がないので設置してほしい。	側溝蓋の設置	・側溝蓋を設置すると段差ができてしまい危険であるため、U字溝を変えるしかないが困難である。 ・学校に交通指導を依頼する。	土木課 学校教育課
春里1	県道善師野多治見線と市道23号線、市道41号線の交差点 市道7167号線と市道23号線の交差点	信号機交差点を避け、ショートカットするため、当該道路を通り抜ける車が多く危険である。	・交通規制 ・通り抜け看板の設置	・歩道が整備された市道23号線や市道7163号線に通学路を変更するよう学校に提案する。	学校教育課
春里2	春里小学校周辺約500mの範囲	道幅が狭く交通量が多いので危険である。	・スクールゾーンの指定 ・30キロ速度制限	・利用者のほとんどが春里小学校の保護者の方と思われるので学校から保護者宛に注意喚起するよう依頼する。 ・引き続き通学路の登り旗を設置する。	防災安全課 学校教育課
春里3	市道23号線と市道7182号線の交差点	大きなカーブの横で見通しが悪く、大型車の交通も多いので危険である。	・横断歩道と歩行者用信号の設置	・横断歩道や歩行者用信号の設置は困難であるため、交通安全協会が立哨日に見守りをする。	防災安全課
春里4	市道22号線と市道23号線の交差点	東西南北交通量が多く、見通しが悪いので大きな事故が多発し危険である。	・信号機の設置	・春里3と場所が近いので、交通安全協会に交互で見守りをするよう要望する。	防災安全課
旭1	市道24号線と市道4134号線の交差点	市道24号線が交差点前にカーブがあり、坂道であるためスピードが高い状態で通行しており危険である。	・横断歩道や信号機の設置 ・減速を促す措置	・従来からある交通安全協会の看板を「交差点注意」に変更した。 ・坂の下の市道24号線と市道26号線の交差点に横断歩道があるので、学校に横断歩道を使用するよう提案する。 ・減速マークと減速ドットを復旧する。	防災安全課 学校教育課 土木課
広見1	市道3135号線	道幅が狭く自動車が多く通行しているが、グリーンベルト塗装が剥離し危険である。	・車両通行止、グリーンベルト塗装の再塗装 ・交通安全標識、横断歩道の設置	・道幅が狭いため横断歩道は設置できない。そのため北に進んで3つ目の角の市道84号線と市道3162号線の交差点の横断歩道を利用するよう学校に提案する。 ・グリーンベルトについて着色する幅を含めて復旧を検討する。	学校教育課 土木課
広見2	市道3129号線、市道125号線、市道3130号線	広見2207-11から広見2088番地に至る、市道3129号線、市道125号線、市道3130号線において、道幅が狭く通勤時間帯には多くの自動車が通行し危険である。	・30キロ規制 ・グリーンベルト塗装 ・交通安全標識の設置	・要望箇所の一部区間にはすでにグリーンベルトが塗られている。道幅や交通量等を考慮し他の区間についても計画的に実施する。	土木課
広見3	市道27号線	市道27号線と市道3129号線の交差点に横断歩道があるが、横断歩道までにカーブが続き横断歩道を利用する歩行者が見えにくく危険である。	・カーブ手前から横断歩道を知らせる標識の設置	・横断歩道の前の赤色の路面標示を復旧する。 ・防災安全課が新しい登り旗を加えて設置した。	土木課 防災安全課
今渡北1	市道5060号線(川合41番地4南側)	道路幅が狭く自動車等の通行が多いので、通学時間帯に横断すると危険であるため。	横断歩道の設置等の交通安全対策	・道幅が狭く見通しが悪いので横断歩道は設置できない。 ・防災安全課が登り旗を設置した。 ・通学路ではないが、近隣に児童が住んでいると思われるので学校にこの交差点を避けるよう注意喚起をする。	防災安全課 学校教育課